

穂いもちの確認を！

宮城県内では、8月1日頃から雨の日が多く低温・少照が続いております。いもち病の発生に好適な条件が続いておりますので、各圃場（ほじょう）を見回り発生が確認された圃場では、直ちに防除を実施してください。

◆防除のポイント

- ・葉いもちの発生が確認された圃場では、降雨の合間に直ちに茎葉散布剤による防除を実施してください
- ・葉いもちの発生が確認されていない圃場でも丁寧に見回り、いもち病の発生を確認した場合は、直ちに防除を実施してください。いもち病の常発地、育苗箱施用剤や水面施用剤を施用していない圃場、生育が遅い圃場や葉色が極端に濃い圃場では特に注意してください。
- ・穂いもちが確認された圃場では、茎葉散布剤による防除を直ちに実施してください。

☆表1 いもち病の主な茎葉散布剤（農薬の登録は平成29年8月16日現在）

薬剤名	使用時期	使用回数	希釈倍率・使用量
ビーム粉剤 DL	収穫 7 日前まで	3 回以内	3~4kg/10a
ブラシンフロアブル		2 回以内	1000 倍 60~150ℓ/10a
ブラシン粉剤 DL		2 回以内	3~4kg/10a

※平成 29 年度宮城県農作物病害虫・雑草防除指針より抜粋

◆農薬使用上の注意

- 使用農薬については、使用回数、収穫前日数等を十分に確認してください。
- 農薬散布については周辺の養蜂家、畜産農家等と事前に十分話し合いを行ない、使用する農薬の種類、使用場所、使用時期など情報共有に努めてください。

※農薬を散布する際には周辺作物の収穫時期に注意し、農薬が飛散しないように防止対策をとるとともに、飛散農薬を必ず記帳してください。

※環境保全米等に取組んでいる生産者は、病害等の発生により計画外の防除を実施する場合、事前に JA 等に相談してください。

あさひな農業協同組合・黒川農作物病害虫防除推進協議会

お問い合わせは JA あさひな米穀販売課まで TEL: 022-353-1113